



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4406 号 2018.5.28 発行

山梨) 富士吉田でボッチャの第1回県大会

朝日新聞 2018年5月28日



目標球をめがけてボールを投じる参加者=2018年5月26日、山梨県富士吉田市の富士北麓体育館



第1回県ボッチャカップが、山梨県富士吉田市の富士北麓（ほくろく）公園体育館で開かれた。重度の脳性まひや手足の機能障害がある人も楽しめるようにと考案されたスポーツがボッチャで、赤と青のボールを6球ずつ投げ合って目標球にどれ

だけ近づけるかで争う。大会には障害者と健常者合わせて18人が出場した。

重度の障害をもつ鳴沢村の小林俊介さん（26）が昨秋、県協会を立ち上げ、26日の大会を実現させた。車いすからボールを投げる選手がいる半面、重度の障害者は滑り台のような補助具を使い、手や頭でボールを押し出し、プレーした。

小林さんと交流のある長野県協会の選手も参加。ボッチャの体験コーナーもあった。長野市から参加した相沢悠一郎さん（21）は「県外の大会に参加するのは初めて。ボッチャは戦略性があるけど、楽しかった」と話した。（田中基之）

仙台「とっておきの音楽祭」全国ネット設立へ

河北新報 2018年5月28日



昨年6月の「とっておきの音楽祭2017」。仙台で生まれた音楽祭が全国に広がっている=仙台市青葉区

障害のある人もない人も一緒に音楽を楽しむ「とっておきの音楽祭」を仙台市で主催する実行委員会が6月2日、全国ネットワークを旗揚げする。音楽祭は2001年に仙台で始まり、昨年までに12都府県の18市に広がった。実行委は「結束して心のバリアフリーを全国に発信したい」と意気込む。

音楽祭は「みんなちがって みんないい」を合言葉に障害者らが歌ったり楽器を演奏したりして市民と交流するイベント。音楽祭の参加者が「自分たちの街でも開きたい」と各地で企画し、03年に栗原市や秋田市、05年に東松島市や会津若松市でそれぞれ同名の音楽祭が始まった。

休止した市もあるが、開催の動きは全国に広がる。昨年は熊本市や兵庫県篠山市でも開かれ、今年は堺市や大阪府泉佐野市が初開催に向けた準備を進める。

宮城の近県の音楽祭との間で、障害者の出演やスタッフの手伝いなど相互協力や交流が進む中、「情報共有の場が欲しい」との声が上がった。仙台の実行委は昨年6月、音楽祭に合わせて意見交換会を開き、全国ネット設立を提案。出席した13市の担当者全てが賛同し、準備を進めてきた。

設立総会は仙台市内で開き、会則の承認や代表者選出のほか、情報交換に向けた定期的な会合の開催を決める。のぼり旗の共通化やテントの共有、出演者やスタッフの協力態勢などを話し合い、相互に運営上の課題解決を図る。

仙台の主催団体、NPO法人「とっておきの音楽祭」の菊地新生（あらかき）事務局長（44）は「互いに協力して音楽祭開催の輪を広げる。20年の東京パラリンピックに合わせ、全国の障害者たちが集う音楽祭も企画したい」と話す。

今年の音楽祭は6月3日に開催。青葉区の勾当台公園市民広場が主会場で、定禅寺通やJR仙台駅周辺などで県内外の322団体の約2500人が多彩なステージを繰り広げる。

不妊手術184人で弁護団 全国組織結成 来月にも3次提訴

東京新聞 2018年5月28日

旧優生保護法（一九四八～九六年）による障害者らへの不妊手術問題で、被害救済を国に求める全国被害弁護団が二十七日、結成された。約四十都道府県の弁護士百八十四人が参加し、高齢化した被害者への早期の謝罪、補償を求める動きを全国に広げる。新たに四、五人が六月下旬にも、国家賠償請求訴訟を起こす見通しも示された。

東京都内であった結成大会で、旧法の不妊手術に関して「人間の尊厳を冒した憲法に違反する手術であり、合法であったとの主張は許されない」との声明を発表。旧法の下で繰り返された差別の根幹を取り除くため、当事者が参加する検証委員会設置も国に求めた。

共同代表の新里宏二弁護士（仙台）は「被害者が声を上げるのはいかに困難か。その思いを全力で支えていきたい」と表明。同じく共同代表の西村武彦弁護士（札幌）は「裁判を通じて、障害のある人もない人も、一緒に歩いていける社会を目指す最初のステップにしたい」と語った。

この日は東京都杉並区の精神科医、岡田靖雄さん（87）が講演。一九六〇年代に勤務した都立の精神科病院で、不妊手術の対象者に女性の入院患者を選定し、助手として手術に立ち会ったことを告白した。

岡田さんは「関わった以上は責任を負うべきだ。関与した医師は名乗り出てほしい」と強調。夫婦ともに聴覚障害があり、妻が不妊手術を強いられた男性も発言し、「聞こえない人どうしが結婚すると、子どもが不幸になると言われた。なぜ勝手に決めつけられたのか」と訴えた。旧法を巡っては、一月に宮城県の六十代女性が初めて提訴し、五月十七日には東京、宮城、北海道の男女三人が二次提訴。五月下旬に三十八都道府県で行われた電話相談には、本人からの十九件を含む六十三件の相談があったという。（石川修巳）

<旧優生保護法> 「不良な子孫の出生防止」を目的として議員立法で成立し、1948年に施行された。ナチス・ドイツの「断種法」の考えを取り入れた国民優生法が前身で、知的障害や精神疾患、遺伝性疾患などを理由に本人同意がない場合の不妊手術を容認していた。96年に障害者差別や強制不妊手術に関する条文を削除し、「母体保護法」に改められた。同様の法律により不妊手術が行われたスウェーデンやドイツでは国として被害者に正式に謝罪し、補償している。

SOSミニレターを配布、子供の悩み把握 法務省 共同通信 2018年5月28日

法務省は、いじめや体罰、虐待などの悩みを抱える子供からの相談を受け付ける「子ども的人権SOSミニレター」を、今月から7月上旬にかけて、全国の小中学校に配布する。本年度で13回目。これまで秋に配っていたが、入学、進学を経て悩みが増え始めることや、

夏休み明けの子供の自殺が多いことから、初めて配布時期を変えた。

ミニレターは便箋と封筒が一体になったもので、相談内容を書いて投函（とうかん）すると、最寄りの法務局に届き、職員や人権擁護委員が本人の希望する方法で連絡する。保護者や教員など身近な人に相談しにくい悩みを把握しようというもので、自宅や学校以外の場所を返信先にしたり、電話で返答を受けたりできる。

近年では、ミニレターでの相談をきっかけに、教員の不適切指導や親からの虐待が判明し、学校に再発防止措置を求めたり、子供を保護した上で警察に通報したりするなどの対応を取ったケースがあるという。

2017年度に全国の法務局が受け取ったミニレターは1万2975通。減少傾向だが、法務省の担当者は「手紙でないと本音を書けない子供もいる。いろいろな手段で相談できることが重要。一人でも多く救いたい」と話している。〔共同〕

知的障害者「本人の会」設立10年 小さな自立、積み重ね 主体的に企画・体験



佐賀新聞 2018年5月28日

知的障害者が役員や会員となり活動計画を決める「本人の会」の総会＝佐賀市のアバンセ

■仲間づくり余暇の充実 支援の輪拡大目指す

知的障害者たちでつくる「本人の会」（86人）が、今年で設立10年を迎える。当事者が運営委員を務め、自分たちで社会体験などの活動を企画する。自分の考えを自分の言葉で伝える経験など、小さな「自立」を積み重ねることが、充実感や自信につながっている。一方で、関わる支援者や団体が固定化

するなど課題も見えてきた。

5月13日、佐賀市のアバンセ。総会で会長の松雪聖さん（36）が「第1号議案の説明をお願いします」と進行すると、役員が昨年度の活動を報告した。拍手で承認を得ると、新会長の寺崎真由美さん（39）たち新役員に進行を引き継いだ。

通称「えがおの会」は、知的障害者の家族たちでつくる「県手をつなぐ育成会」が2009年12月、自己決定の尊重や仲間づくり、福祉事業所の外で過ごす余暇の充実などを目的に設立した。役員は10人で任期2年。障害者自身が主体的に参加し、意見を出しながら意思決定する。

総会で最も活発に意見が出たのは、本年度の社会科見学が議題になった時だった。「製鉄所見学に行きたい」「鉄道車両基地がいいです」「温泉」。次々と手が挙がった。発言に時間がかかる人や、うまく話せない人もいる。周囲は最後まで意見を聞き、「賛成」「いいね」と反応し、書記が白板に書き出した。

後日、出た意見を役員会でまとめ、事務局が計画を具体化する。昨年度は、歯のケアを勉強したいという意見が出て、歯科医師を招いてブラッシングを学んだり、大牟田市の石炭産業科学館を見学したりした。

設立当初から関わり、運営をサポートするNPO法人「わかば」（鳥栖市）の小川和哉さん（44）は、この10年で障害者を取り巻く環境の変化を感じている。

06年に施行された障害者自立支援法に基づき、県内にも自立支援協議会ができた。居住地に近い地域で余暇を過ごす活動の機会が増えているという。役員会など活動拠点は佐賀市のため、県全域からの参加は、送り迎えなど保護者や事業所の協力が不可欠となる。積極的にしかかわる事業所が固定化し始めるなど、「会の今後の活動やあり方も課題になってきた」（小川さん）。

ただ、障害者本人の意思を尊重する会の活動は、ほかでは得がたい経験になっている。寺崎さんは人前で話すことが苦手だったが、役員を経験して変わった。「緊張するけど、頑

張ります」。会長を引き受けることにした。

『言われたことを上手にやる』ではなく、『下手でもいいから自分で一生懸命やる』という経験を大切にしたい」と小川さん。支援者の自己満足にならないようにするためにはどうすべきか。本人たちと一緒に考えている。

凸凹の輝く教育／都立秋留台高校

朝日新聞 2018年5月28日



卒業後の自立に向けたトレーニングをする女子生徒。授業は担当教員と1対1で進められる＝東京都あきる野市の都立秋留台高校

◆通級指導で自立目指す

障害などのある子がその特性にあった指導を、在籍する通常学級とは別の教室で受ける「通級指導」。その制度が今年度から高校でも始まり、都立高校では秋留台高校（あきる野市）が取り組みをスタートした。目指すのは、社会での自立。教員とコミュニケーションの技術を磨きながら進路を探る。

通級指導教室の6、7時間目。高3の女子生徒（17）が取り組むプリントには、こんな問いが並ぶ。

《Q. 買ったばかりのゲームソフトが壊れていた。あなたならどうしたい？ だれに何と言う？》

突然起きた出来事への対応方法を学ぶケーススタディー。

担任の教員と、より良い方法を探し合う。「わたし、想像力豊かなんですよ」。案を思いついた女子生徒の表情は明るい。

通級指導教室は一般的に、学習障害などの発達障害、言語障害、弱視、難聴などのある生徒が通う。学習する際に生じる様々な困難やコミュニケーションなどの苦手な部分をより緩和するため、別の教室や学校で指導を受ける仕組みだ。

学び直しを目的とした「エンカレッジスクール」の秋留台高校では、卒業後の自立に役立つ技術を週2時間または4時間の選択授業で教える。とりわけ進路選択が迫った高3は専任の教員と1対1で進路や社会生活に必要な所作を学ぶ。

「自分にできることはちゃんとやれる、自立した人生を送りたい」。この女子生徒は、専門学校への進学に向けて通級指導を受けることにした。自閉症スペクトラム障害があり、小1の途中から中学卒業まで特別支援学級で過ごした。複雑な状況を理解したり場に合った動作をしたりするのが苦手だが、通常級での授業にも後れを取っていない。

進学先を普通科の同校にしたのも社会的自立を望むからだ。将来の夢は尊敬する母と同じ保育士。「母のような優しく子ども立場に立てる人になりたい」

現在は2、3年生が通級指導を受ける。理解はまだ十分とは言えず、呼びかけを断る生徒や保護者は少なくなかった。一方、この春入学した1年生は通級指導に関心の高い生徒も多い。磯村元信校長（61）は「まだ手探りの状態だが、通級指導は言ってみれば本人に合ったオーダーメイドの指導。手厚い支援になる」とみる。

同校がパイロット校として取り組むのは3年間。都教委が今後の展開を考える材料になる。それぞれの子が、社会で独り立ちできる証しを作る、大切な3年間でもある。（横川結香）

障害者の働く場を守れ 倉林氏 事業所閉鎖の対応迫る

しんぶん赤旗 2018年5月28日

日本共産党の倉林明子議員は17日の参院厚生労働委員会で、就労支援事業所の閉鎖で障害者が働く場を失うことがあってはならないと主張しました。

4月から、一般就労の困難な人たちが働く「就労継続支援B型」の基本報酬は平均工賃

が低いほど減少する7段階制になり、目標工賃達成加算が廃止されました。

倉林氏は障害者施設の全国組織「きょうされん」の調査にもとづき、多くの事業所で年間300万から700万円超の減収になると指摘。重度の人や利用日数の少ない人の排除につながると強調し、早急に実態調査と激変緩和措置を行うよう求めました。

加藤勝信厚労相は、調査は今年度中に行うと答えました。

倉林氏は、雇用契約を結んで障害者の就労支援を行う「就労継続支援A型事業所」が相次いで閉鎖し、多くの障害者が解雇されているもとの、厚労省が事業収入による工賃支払いを徹底すれば、いっそうの大量解雇も避けられないと指摘。「社会福祉事業に営利目的の企業参入をさせてきた。そのあり方を含めて見直すときだ。自治体による実効性のある監査体制の整備、財政措置も含めて早急な対応を」と求めました。



障害者ビジネスが横行 仁比氏 “営利企業の食べ物に”

しんぶん赤旗 2018年5月28日

質問する仁比聡平議員＝21日、参院決算委

日本共産党の仁比聡平議員は21日、参院決算委員会で、雇用契約を結んで障害者の就労支援を行う「就労継続支援A型事業所」に営利企業が参入したことで“障害者ビジネス”が横行していると追及しました。

仁比氏は、岡山県倉敷市で昨年7月に「あじさいグループ」の5事業所が閉鎖され220人あまりが解雇された事例などを挙げ、経営破綻と障害者の大量解雇が全国で相次いでいると指摘。「国が障害者福祉事業の収益を食べ物にする事業者の参入を認め、横行させてきた」として、最後の一人が再就職できるまで国が責任を果たすよう要求しました。その上で、補助金目当ての障害者ビジネスモデルを広げたコンサルタント会社の存在を指摘し、政府として徹底検証し制度の抜本見直しを求めました。

厚労省社会・援護局障害保健福祉部の宮崎雅則部長は、一部に不適切な業者があると認めたものの、自治体が適切に指導するよう昨年4月から基準を見直したと説明。仁比氏は「まじめに頑張っている事業者がつぶされるようなことがあってはならない」と訴えました。

加藤勝信厚労相は「まじめに取り組んでいる所、今状況は悪いが前に向かっていこうとする所に対しては、さまざまな支援措置を含めて応援していきたい」と答えました。

就労支援を考える・早稲田大・梅永教授「アセスメントを」



奈良新聞 2018年5月28日

「障害のある子どもの就労支援の現状と課題」について講演する梅永教授＝27日、奈良市登大路町の県文化会館小ホール

知的障害のある、就労できない子どもの支援には何が必要かを考える講演会が27日、奈良市登大路町の県文化会館小ホールで開かれた。県立教育研究所特別支援教育部と県発達障害支援センターでいあーの主催。会場には教育、福祉など各分野から専門家のほか学生らも参加した。

早稲田大学教育・総合科学学術院の梅永雄二教授が「障害のある子どもの就労支援の現状と課題—知的障害を伴う自閉症生徒を中心に」と題して講演。...

4 1歳男性不明で写真公開＝ハイキング中はぐれる－愛知県警



時事通信 2018年5月28日
行方不明となっている愛知県豊橋市の上野秀智さん（愛知県警提供）

愛知県警豊橋署は28日、同県豊橋市の湿原で27日昼ごろから行方不明となった同市の男性について、写真を公開した。同署などによると、同市西幸町の無職、上野秀智さん（41）で、自閉症で会話が不自由という。

上野さんは27日午前11時半ごろ、他の障害者やボランティアらと、ハイキングのため同市の葦毛（いもう）湿原に入った。途中ではぐれたとみられ、正午ごろを最後に行方が

分からなくなった。

同署などによると、上野さんは身長約175センチでやせ型。青色の7分丈シャツとズボン、黒色スニーカーの姿で、黒色のリュックを背負い、首から名札を提げていた。携帯電話は所持していないという。（

人生の最期自分らしく、エンディングノート普及...熊本市など

読売新聞 2018年05月28日



小国郷医療福祉あんしんネットワークが作成したエンディングノート

熊本市などが、自分の延命治療の方針や葬儀の形式を書き記す「エンディングノート」の普及に取り組んでいる。救急搬送の際に本人の意思確認に手間取るケースなどがあるため、同市はノートの出前講座も行っている。担当者は「最期まで自分らしく生きるため、ノートを活用してほしい」としている。

「自宅でみとられることを望むのなら、かかりつけ医を決めておいてほしい。延命治療の内容を理解して選択することも大事だ」

同市西区の集会所で行われたエンディングノートの出前講座。市保健所の職員が、住民約20人に救急搬送の状況やノートの使い方を説明した。会場では、気管切開による人工呼吸や胃ろ

うで使われる医療器具も紹介された。

市が2015年度に実施したアンケート調査で「人生の最期の場面をどこで過ごしたいか」との問いに対し、42%が「自宅」と答えたが、自宅でみとられるのは1割程度にとどまる。

「延命治療を受けず、自然に最期を迎えたい」との回答も半数以上を占めたが、実際には、みとりの場面で救急搬送されたり、家族が延命治療を望むか聞かれて困惑したりするケースがあるという。

これを受け、市は16年に「メッセージノート いまを生きる。あなたへ」と題したノートを作った。A4判24ページで、人生を振り返り、最期に食べたい物や大切な人に伝えたいことを記すことができる。かかりつけ医を選ぶポイントや延命治療の内容も盛り込んだ。

これまでに2万部以上を配布し、希望があれば、講座も開いている。市外からも「利用したい」という要望が寄せられるほど好評で、2月から市のホームページで入手できるようにした。市の担当者は「人生の最終段階の医療は、周りの家族らの気持ちも大きく左右する。事前に考えたり、家族と話したりするきっかけにしてほしい」と話す。

◆小国、南小国で1000部

小国、南小国両町の医療・介護・福祉の従事者らでつくる小国郷医療福祉あんしんネットワークは昨年11月、「小国郷で生きて逝くノート」を1000部作成した。

14年に設立された同ネットワークは、認知症カフェを開催したり、在宅でみとる際の

課題の勉強会を開いたりしてきた。ノートは、延命治療などについて住民の理解を促そうと企画した。

A5判13ページで、介護、終末期の医療、希望する葬式の内容を記入する欄を設けた。近隣の住民が弔問客に振る舞う食事「おとき」の希望や、山や田畑など所有する財産を記す項目もある。

同ネットワーク副代表の片岡恵一郎・小国公立病院副院長は「ノートを活用してもらえよう、地域の集まりなどで書き方講座を開いていきたい」と話している。

社説 欧州の新個人情報保護規制 注視すべき日本への影響

毎日新聞 2018年5月28日

遠い異国の新たな規制と片付けられない法改正だ。欧州連合（EU）で始まった、個人情報保護に関する歴史的な規制である。一般データ保護規則（GDPR）と呼ばれる。

ひとことで言えば、個人情報に関するさまざまな権利を、情報の本来の持ち主である個人に戻してあげるものだ。当然のことのように思えるが、これまでは企業が無料の検索サービスなどを通じて集めた個人情報を、あまりにも思うままに利用してきた。それに「待った」をかけた。

この春問題になったフェイスブックの情報流出では、利用者が選択した「いいね」が勝手に分析され、戦略的にターゲットをしぼった政治広告などに利用されていた。こうした行為は、明らかな違反となる。

GDPRが画期的なのは、欧州に拠点のない日本など外国の企業までもが、規模の大小にかかわらず規制の対象となり得る点だ。到底無関心ではいられない。

個人情報を得る企業は、何に利用するのか、わかりやすい言葉で説明し、同意を得ることが求められる。情報の漏えいや不正利用があれば、当局に72時間以内に通報することが義務づけられた。

また、過去に提供された情報の消去を求められた管理者は、バックアップ分も含め、短期間に完全な削除を完了させる必要がある。

最大の特徴は、違反した際の制裁金の大きさだろう。最大で2000万ユーロ（約26億円）か、その企業が世界で年間に売り上げる額の4%のいずれか高い方が課される。

欧州相手にビジネスをしている意識がなくとも要注意だ。例えば日本からインターネット配信する無料ゲームアプリの利用者が欧州にいれば、欧州企業と同様の情報管理が求められることになるという。

ところが、2年の周知期間があったにもかかわらず、日本企業の対応は遅れている。小さな企業や自治体であっても、個人情報に対する考え方が世界で大きく転換している現実を前に、対応を急がねばならない。

グローバル経済の中では、先に主要市場で導入された規制が、事実上、世界の標準となりかねない。国外の大きなうねりに、のみ込まれるだけでよいのかという問いも、今回の新規制は我々に突きつけている。

社説 【社会保障給付費】未来を見据えた論議急げ

高知新聞 2018年5月28日

医療や介護などにかかる社会保障給付費が、2040年度には約190兆円に達することが政府の推計で明らかになった。

18年度の約121兆円の1.5倍以上に当たる。25年度の推計約140兆円からも36%増える計算だ。

政府は、「団塊の世代」全員が75歳以上になる25年に向け、消費税税率10%への引き上げなどを柱にした「社会保障と税の一体改革」を進めてきた。旧民主党政権時代の12年、与野党で合意した。

安倍政権は10%化を2度延期し、いまだ実現させていないが、40年度の推計はさらにその先の増税や給付抑制の必要性さえ暗示する。人口減少や高齢化の現実を改めて深く受け止める必要がある。

社会保障給付費は、医療や介護、年金、生活保護などの制度に基づき国民に支給されるお金やサービスの合計だ。国や自治体の公費と国民負担の保険料で賄われる。

40年度に190兆円を確保するには、公費、保険料とも30兆円以上増やす必要がある。簡単に捻出できる額ではなく、国民負担を増やす論議は避けて通れまい。特に介護分野の40年度給付費は18年度に比べ約2・4倍に膨らむ見込みだ。

厚生労働省によると、65歳以上の人が支払う介護保険料月額額は、今年4月から全国平均で6・4%上がり5869円になった。

これは介護保険制度が始まった2000年当時の2倍余りに当たる。高知県平均は5691円で、やはり開始当時の1・8倍超だ。このまま負担が増え続けるようなら、22年後の制度はとても展望できない。

40年には人口の3分の1超が65歳以上になり、団塊ジュニア世代も高齢者になる。一方で、15～64歳の生産年齢人口は現在より約1500万人も減る。

若い世代が高齢者を支える社会保障制度の維持は、財源的にもマンパワー的にも厳しいと言わざるを得ない。介護職員の確保や保険制度の見直し論議も待ったなしだ。

政府が新たな推計を公表した背景にも国民の危機感の醸成があるようだが、肝心の官邸は、来年10月の消費税税率引き上げさえ慎重姿勢を見せている。与党内にも「議論はまだ早い」という声がある。

来年の統一地方選や参院選を見据え、国民負担につながる論議はなるべく控えたいとの思惑が透ける。

社会保障給付費は、国民が安心して生活していくために維持していかなければならない経費だ。財源は景気の動向に左右されず、安定的に確保する必要がある。

12年に当時の与野党が消費税税率を引き上げ、税収増の一部を社会保障費に充てることで合意したのもそのためだ。重い政策決定である。

それを目先の選挙対策で延期することは許されない。有権者に理解を得る努力を重ねてこそ政治だ。

繰り返しになるが、消費税増税も通過点の対策でしかない。未来を見据えた論議が急がれる。

『発達障害の女の子のお母さんが、早めに知っておきたい「47のルール」』 藤原美保著

読売新聞 2018年5月28日

自閉症やアスペルガー症候群など、生まれつきの脳機能の障害である発達障害。女の子が、大人になる前に身に付けておきたいポイントを、保護者や支援者に向けてまとめた。

「健全な『性』は健全な生活から」「産婦人科『いざ』というその前に」といったルールが挙げられる。食事などの生活習慣、身だしなみ、月経への対処や性被害から身を守るために大切なことなどを解説した。

著者は、名古屋市で発達障害児を支援する活動をしており、「子どもに、自分が大切な存在だと理解してもらうことが重要」と話す。(健康ジャーナル社 1500円税別)



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行